

## 【社会福祉法人たちばな会】

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

(令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日)

男女ともに全職員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日

2. 当会の課題

- ・男性職員の育児休業利用が少ない
- ・働きやすい職場環境の構築

3. 目標と取組内容・実施時期

**目標1** (職業生活と家庭生活との両立に関する目標)

**女性職員の育児休業取得率を100%取得とする**

**男性職員の育児休業取得率を50%以上取得とする**

<実施時期・取組内容>

- ・令和6年4月～ 新入職員入職オリエンテーションにて、育児休業制度について説明する。
- ・令和6年5月～ 各施設ごとに、職員に育児休業制度のパンフを配布し、制度の周知と利用を促す。
- ・令和6年6月～ 職員からの妊娠報告の場合は、休業及び生活設計について説明する。
- ・令和6年6月～ 女性職員からの妊娠報告の場合は、配偶者に対しても制度説明を行う。

**目標2** (次世代育成支援対策推進法に基づく目標)

**働きやすい職場環境を作るため、ハラスメント等について勉強会を開催する**

<実施時期・取組内容>

- ・令和6年4月～ 研修資料を法人本部で作成し、各施設ごとに研修会を実施する。
- ・令和6年6月～ 法人本部で各相談窓口担当者と意見交換等、実態調査を行う。
- ・令和6年10月～ 法人本部で定期的に研修資料を作成し、各施設に配布する。
- ・令和6年12月～ 各相談窓口担当者と疑わしい事案を含めて検討会を実施し、ハラスメント事案の発生防止に努める。

① 採用した労働者に占める女性労働者の割合

令和4年度		令和4年4月1日～令和5年3月31日		
	男性	女性	総数	女性比率
正規労働者	7	9	16	56.3
非正規労働者	0	4	4	100.0
全ての労働者	7	13	20	65.0

令和5年度		令和5年4月1日～令和6年3月31日		
	男性	女性	総数	女性比率
正規労働者	11	20	31	64.5
非正規労働者	6	9	15	60.0
全ての労働者	17	29	46	63.0

⑨ 男女の賃金の差異

正規雇用の男女の賃金の差異	68.7%
非正規雇用の男女の賃金の差異	65.1%
全労働者の男女の賃金の差異	71.4%

(令和5年度調査)

⑤ 雇用管理区分ごとの労働者の一月当たりの平均残業時間

令和4年度		令和4年4月1日～令和5年3月31日		
労働者の一月当たりの平均残業時間	人員	総時間外数 (1月当)	平均時間外 (1人当)	
正規労働者	240	59時間00分	0時間15分	
非正規労働者	54	0時間36分	0時間01分	
全ての労働者	294	59時間36分	0時間12分	

令和5年度		令和5年4月1日～令和6年3月31日		
労働者の一月当たりの平均残業時間	人員	総時間外数 (1月当)	平均時間外 (1人当)	
正規労働者	235	82時間18分	0時間21分	
非正規労働者	55	0時間36分	0時間01分	
全ての労働者	290	82時間54分	0時間17分	